

有価証券報告書

(第 113 期)

堺市堺区老松町3丁77番地

株式会社 シマノ

E 0 2 2 5 7

第113期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 シマノ

目 次

頁

第113期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	43
1 【連結財務諸表等】	44
2 【財務諸表等】	71
第6 【提出会社の株式事務の概要】	81
第7 【提出会社の参考情報】	82
1 【提出会社の親会社等の情報】	82
2 【その他の参考情報】	82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	83

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【事業年度】	第113期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 容 三
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072-223-3254
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣 瀬 充 康
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【電話番号】	072-223-3254
【事務連絡者氏名】	経理部長 廣 瀬 充 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	378,645	322,998	335,800	348,035	363,230
経常利益 (百万円)	101,110	70,002	55,748	73,588	69,471
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	76,190	50,964	38,443	53,931	51,833
包括利益 (百万円)	51,798	34,647	54,090	37,379	50,167
純資産額 (百万円)	371,298	391,381	430,465	453,457	489,236
総資産額 (百万円)	429,080	443,954	488,770	503,845	538,769
1株当たり純資産額 (円)	3,995.37	4,213.74	4,641.86	4,890.08	5,275.96
1株当たり当期純利益金額 (円)	821.87	549.76	414.69	581.77	559.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.3	88.0	88.0	90.0	90.8
自己資本利益率 (%)	21.7	13.4	9.4	12.2	11.0
株価収益率 (倍)	22.7	33.4	38.2	26.7	31.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	81,309	64,034	69,265	49,593	67,897
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,259	△34,054	△51,657	△49,008	34,409
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,508	△15,536	△15,173	△21,709	△12,832
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	187,869	196,453	199,762	176,392	264,738
従業員数 (名)	12,440	11,908	11,829	11,600	11,380
(外、平均臨時雇用者数)	(2,214)	(1,974)	(1,830)	(2,241)	(2,238)

- (注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (百万円)	292,477	181,215	191,088	204,851	221,040
経常利益 (百万円)	34,522	31,216	31,483	38,609	35,342
当期純利益 (百万円)	23,813	22,224	23,509	30,418	27,201
資本金 (百万円)	35,613	35,613	35,613	35,613	35,613
発行済株式総数 (千株)	92,720	92,720	92,720	92,720	92,720
純資産額 (百万円)	119,508	127,387	137,233	151,611	164,551
総資産額 (百万円)	159,013	157,594	177,440	192,781	204,778
1株当たり純資産額 (円)	1,289.15	1,374.14	1,480.36	1,635.48	1,775.09
1株当たり配当額 (円)	155.00	155.00	155.00	155.00	155.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(77.50)	(77.50)	(77.50)	(77.50)	(77.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	256.88	239.73	253.60	328.13	293.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.2	80.8	77.3	78.6	80.4
自己資本利益率 (%)	21.0	18.0	17.8	21.1	17.2
株価収益率 (倍)	72.6	76.5	62.5	47.3	60.6
配当性向 (%)	60.3	64.7	61.1	47.2	52.8
従業員数 (名)	1,207	1,258	1,299	1,345	1,379
(外、平均臨時雇用者数)	(345)	(306)	(272)	(248)	(237)
株主総利回り (%)	120.2	119.2	104.2	103.1	118.5
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(116.0)	(136.4)
最高株価 (円)	20,200	19,770	19,340	18,700	18,840
最低株価 (円)	13,240	13,670	14,390	13,840	14,630

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第113期の期首から適用しており、第112期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1921年 2 月	初代取締役社長島野庄三郎が大阪府堺市東湊町 3 丁において島野鉄工所を創立し、自転車部品のフリーホイールの製造を開始。
1936年 6 月	現在地たる堺市堺区老松町 3 丁77番地に工場を新設移転。
1940年 1 月	資本金150万円をもって株式会社組織に改め、社名を株式会社島野鉄工所に変更。
1951年 2 月	島野自転車株式会社(資本金2,300万円)を吸収合併し、資本金3,200万円に増資。 社名を島野工業株式会社に変更。
1960年 6 月	冷間鍛造を開始。
1965年 3 月	米国、ニューヨーク市に現地法人Shimano American Corporationを設立。
1970年 2 月	釣用リールの製造を開始。
1970年10月	島野山口株式会社を設立。
1970年12月	下関工場第一期工事竣工。
1971年 1 月	島野足立株式会社を設立し、釣用竿の製造を開始。
1972年 8 月	西ドイツ、デュッセルドルフ市に現地法人Shimano (Europa) GmbHを設立。
1972年11月	大阪証券取引所の市場第 2 部に上場。
1973年 5 月	東京証券取引所の市場第 2 部に上場。
1973年 5 月	シンガポールに現地法人Shimano (Singapore) Pte. Ltd. (現連結子会社)を設立。
1973年10月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第 1 部に上場。
1977年 4 月	株式会社フィッシング関東を設立。 (1980年11月社名をシマノ釣具東日本販売株式会社に変更)
1977年 6 月	株式会社フィッシング九州を設立。
1979年10月	中国シマノ販売株式会社を設立。
1980年 3 月	シマノ関西株式会社を設立。
1981年 6 月	株式会社フィッシング九州が中国シマノ販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具西日本販売株式会社に変更。
1981年12月	シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ関西株式会社を吸収合併。
1982年 3 月	本社新社屋竣工。
1987年 5 月	シマノ釣具西日本販売株式会社がシマノ釣具東日本販売株式会社を吸収合併し、社名をシマノ釣具販売株式会社に変更。
1989年 2 月	オランダに現地法人Ultegra Nederland B.V. を設立。
1989年 5 月	シマノ臨海株式会社を設立。
1990年 1 月	マレーシアに現地法人Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. (現連結子会社)を設立。
1991年 3 月	社名を株式会社シマノに変更。
1992年10月	中国江蘇省昆山市に現地法人Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. (現連結子会社)を設立。

1995年3月	島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びシマノ釣具静岡販売株式会社より営業譲受。
1995年10月	シマノ臨海株式会社が島野山口株式会社、シマノ釣具販売株式会社及びエヌエフデー株式会社を吸収合併。
1997年11月	Ultegra Nederland B.V. 及びShimano (Europa) GmbH (現 Shimano Germany Fishing GmbH) (現連結子会社)の株式及び出資金を現物出資し、Shimano Europe Holding B.V. を設立。
2003年4月	中国に現地法人Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. (現連結子会社) を設立。
2008年12月	オランダに現地法人Shimano Europe Bike Holding B.V. を設立。
2009年1月	シマノ臨海株式会社の社名をシマノセールス株式会社(現連結子会社)に変更。
2011年10月	本社工場建替え着工。
2014年12月	本社新工場完成。
2015年3月	本社臨海ロジスティクスセンター建替え着工。
2015年8月	下関工場増設工事着工。
2016年8月	本社臨海ロジスティクスセンター完成。
2016年11月	下関新工場完成。
2017年1月	Shimano Europe Bike Holding B.V. がShimano Europe B.V. 及びShimano Europe Retail Division B.V. を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V. に変更。
2017年8月	Shimano American Corporationの社名をShimano North America Holding, Inc. (現連結子会社)に変更。
2018年1月	Shimano Europe Holding B.V. がShimano Europe B.V.、Shimano Europe Fishing Holding B.V. (旧Ultegra Nederland B.V.) 及びBikefitting.com B.V. を吸収合併し、社名をShimano Europe B.V. (現連結子会社)に変更。
2018年6月	本社研究開発棟新築工事着工。
2020年2月	本社研究開発棟完成。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び連結子会社50社等で構成され、自転車部品、釣具の製造販売を主な内容としております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各関係会社等の当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」にて掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

自転車部品

自転車部品事業では、変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品及びその他の自転車部品の製造・販売を行っております。

当事業では、当社及び連結子会社であるShimano(Singapore)Pte.Ltd.、Shimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.、Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd.他が製造・販売しており、一部の作業工程については、連結子会社PT Shimano Batam他に下請けさせております。また、連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他も販売しております。

釣具

釣具事業では、リール、ロッド、フィッシングギアの製造・販売を行っております。

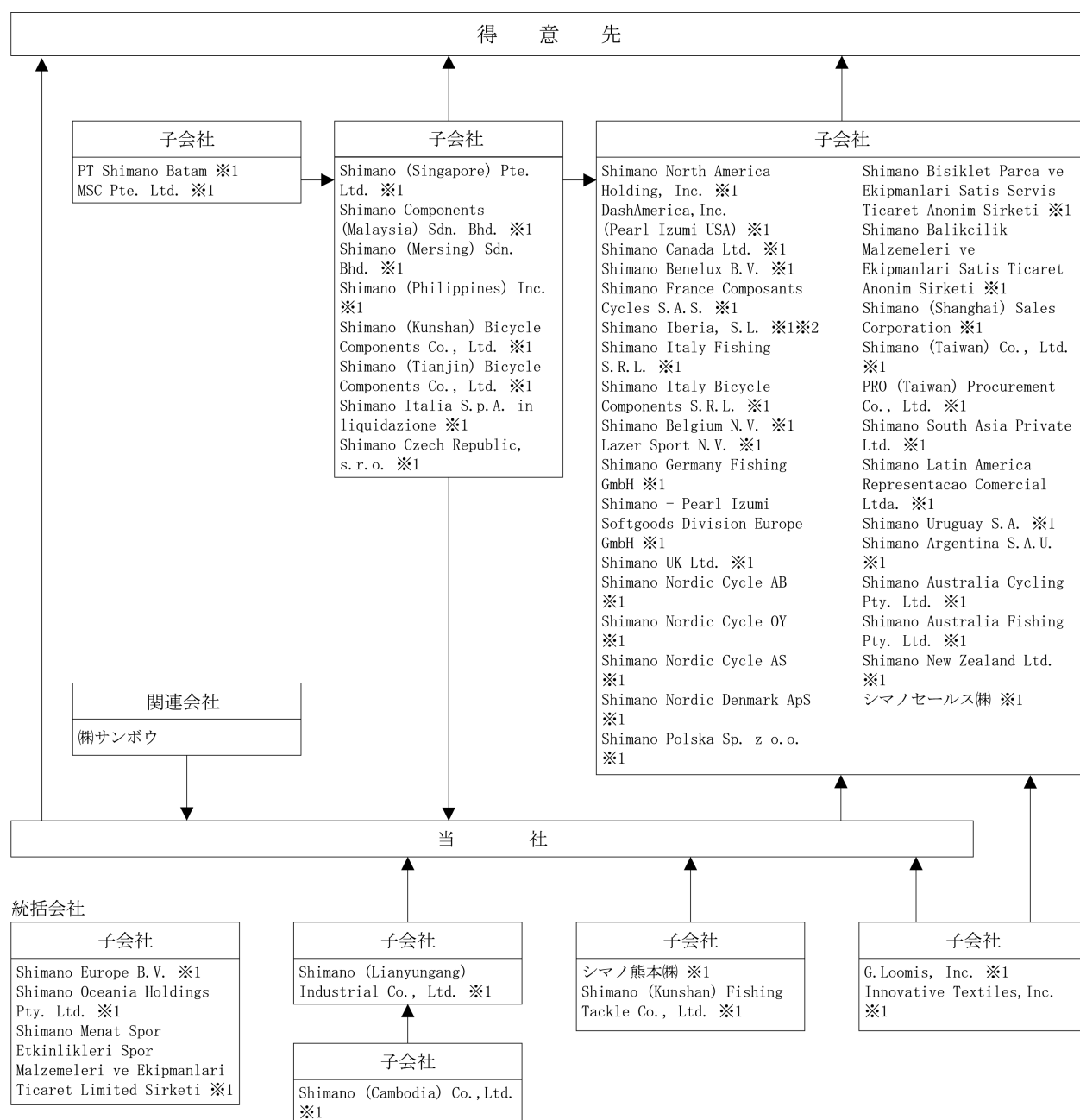
当事業では、当社および連結子会社であるShimano Components(Malaysia)Sdn.Bhd.、PT Shimano Batam、シマノ熊本㈱他が製造しております。販売につきましては、当社、連結子会社であるShimano Europe B.V.、Shimano North America Holding, Inc.他が販売しております。

その他

その他事業では、ロウイング関連用品等の製造・販売を行っております。ロウイング関連用品については、当社及び連結子会社であるShimano (Lianyungang) Industrial Co.,Ltd.が製造しており、販売については主に当社が行っております。

当社グループの自転車部品、釣具製品等の物流については、関連会社である㈱サンボウが主として行っております。また、ヨーロッパにおける当社の販売子会社の統括を、連結子会社であるShimano Europe B.V.が行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



※1は連結子会社であります。

※2は当連結会計年度より新規連結子会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の兼任		関係内容
					当社 役員	当社 職員	
(連結子会社) Shimano(Singapore)Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 65,994	自転車部品 釣具	100	2	1	当社の自転車部品の製造及び販売、 釣具の販売並びにアジア製造子会 社の統括を行っております。
Shimano Components(Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	千マレーシア リンギット 18,000	自転車部品 釣具	100 (100)	2	1	当社の自転車部品の製造及び販売 並びに釣具の製造を行っておりま す。
Shimano Europe B.V.	オランダ アイントホーフェン	千ユーロ 5,148	自転車 釣具 全社(共通)	100	2	—	当社の自転車部品及び釣具の販売 並びに欧州販売子会社の統括を行 っております。
Shimano North America Holding, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千USドル 14,000	自転車部品 釣具	95	1	1	当社の自転車部品及び釣具の販売 並びに北米販売子会社の統括を行 っております。
Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 昆山	千USドル 34,500	自転車部品	100 (100)	3	1	当社の自転車部品の製造及び販売 を行っております。
シマノセールス(株)	堺市堺区	百万円 277	自転車部品 釣具	100	2	1	当社の自転車部品の販売、補修及 び保管業務並びに釣具の補修及び 保管業務を行っております。なお、 当社所有の土地を賃借しておりま す。
Shimano(Tianjin)Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	千USドル 24,000	自転車部品	100 (100)	2	1	当社の自転車部品の製造及び販売 を行っております。
その他43社							

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 上記の内、Shimano(Singapore)Pte. Ltd.、Shimano Components(Malaysia)Sdn. Bhd. は特定子会社に該当します。その他に含まれて
いる特定子会社は、Shimano(Philippines)Inc.、DashAmerica, Inc. (Pearl Izumi USA)であります。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
自転車部品	8,049	(1,597)
釣具	2,546	(527)
その他	196	(41)
全社（共通）	589	(73)
合計	11,380	(2,238)

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,379 (237)	39.8	14.4	8,063

セグメントの名称	従業員数(名)	
自転車部品	954	(145)
釣具	300	(51)
その他	3	(4)
全社（共通）	122	(37)
合計	1,379	(237)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社シマノセールス㈱、シマノ熊本㈱の労働組合は、ジェイエイエムに加盟しており、2019年12月31日現在の組合員数は1,378名であります。

なお、労使関係は極めて円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループはチームシマノの基本理念の中に「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命として掲げております。自転車部品事業、釣具事業ともに、常に新しく、より優れた製品をお届けすることにたゆまぬ努力を続け、皆様の心身の健康に貢献していきたいと考えております。

経営の方針としては次の4項目に重点を置いて運営してまいります。

- ・お客様に信頼され、満足していただけるサービスと製品を提供する。
- ・企業価値を高め、開かれた経営を約束する。
- ・達成感と、よろこびを分かち合える、公正でいきいきとした職場づくりに努める。
- ・社会の一員として環境を大切にし、共に繁栄することを目指す。

(2) 経営戦略等

当社グループは「価値創造企業」を展望し、次の3点を長期的な経営戦略として事業を展開しております。

- ① コアコンピタンスの強化とマーケットの絞り込み：卓越した発想力、デザイン力、技術力を磨き続け、そこから生まれる新しい製品アイデアを、現実の製品に造り上げる製造力の強化と明確なターゲットを定めたマーケティング。
- ② 自転車文化・釣り文化の創造とブランド強化：自転車・釣りを趣味、スポーツといった娯楽目的の行為としてではなく、豊かなライフスタイルを提供する文化としてとらえ、自転車・釣りの社会的価値向上を志す。その結果として、当社のプレゼンスが高まり、ブランド価値向上につながる。
- ③ 企業価値の向上：こころ躍る製品の継続的な提供を通じて、株主の皆様、顧客、従業員等の全てのステークホルダーにとっての企業価値が高まり続ける「善の循環」を維持する。

これら3点を基本方針とし、今後も、開発型製造業としての本分を忘れず、こころ躍る製品を提案し続ける価値創造企業としての成長を経営の基本に置き、当社の根幹となる競争力を高め、持続可能な事業活動を行ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

予想される経営環境につきましては、米中通商問題や中東における地政学的リスクの高まり、また、新型コロナウイルスの感染拡大による世界的な景気への影響が懸念されることに加え、欧州ではイギリスのEU離脱にかかる混乱が景気を減速させるおそれがあります。米国では個人消費の拡大による景気回復の持続が見込まれるものの、大統領選挙の趨勢が景気を左右する可能性があります。日本では、消費増税の駆け込み需要に対する反動や雇用・所得の改善速度鈍化などを背景に景気回復のペースは非常に緩やかなものとなることが懸念されます。

このような経営環境の中、当社グループは、日本発の開発型製造業として、多くの人々に感動していただける「こころ躍る製品」の開発・製造に邁進することはもとより、企業と社会の共有価値を創造し続ける「価値創造企業」として、一步一步、前進していくことが大切だと考えております。その実現に向けて、次の3点の強化に取り組んでまいります。

- ・技術開発力：開発型製造業として独自の機能を軸とした高性能部品を開発するための体制強化と意識改革などにより強化してまいります。
- ・コスト競争力：製造力を強化する目的で行ってきた投資設備を最大限に活用することは当然ながら、生産工程の改善と内在する無駄の刈り取りを着実に進めることでコスト競争力を強化してまいります。
- ・コーポレートガバナンス：経営の意思決定機能及び監督機能の強化のため、独立社外取締役の複数化を進めております。また、事業がグローバルに広がる中、当社グループが共有すべき価値観を改めて統一すべく、従業員一人一人が日々の事業活動で遵守すべき方針として「行動規範」を策定しております。当規範が当社グループに広く浸透し、コンプライアンスがより一層徹底されるよう進めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社を買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、①お客様のニーズを迅速に察知することを可能にする、全世界に広がる販売拠点・ネットワーク、②お客様のニーズを具現化する、創造性のある高い企画開発力・技術力、③製造拠点各所在国の強みを活かしたコスト競争力のある生産体制及び全世界の需要に対応する供給力、④グローバルなサービス体制、並びに⑤グループ各社の調和のとれたオペレーション等にあり、これらの根幹には、(i)お客様、お取引先及び従業員等との堅い信頼関係、(ii)個々の従業員の技術開発能力・ノウハウ等、及び(iii)個々の従業員がその能力を存分に発揮することのできる企業風土等があります。当社株式の大量買付を行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者や買付についての情報も把握した上で、買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要がある、かかる情報が明らかにされないまま大量買付が強行される場合には、当社の企業価値・株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針実現のための取組みの内容の概要

(A) 基本方針の実現に資する特別な取組み

(i) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記の企業価値の源泉をさらに維持・強化するためには、お客様に信頼され、満足いただけるサービス及び製品を提供し続けることとともに、今後は、お客様の環境・健康等に対する関心の高まりに応えた製品の開発・製造が求められるものと考えております。また、近年、中国、南米等の新興市場での当社の主力製品である自転車部品及び釣具に対する需要が増加してきております。これら新興市場においてもお客様の信頼を得られるよう様々な施策を講じてまいりたいと考えております。そのような背景の中、当社は、①コア・コンピタンスの強化、②自転車文化・釣り文化の創造とブランドの強化を基本方針として、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

(ii) コーポレート・ガバナンスの強化、株主還元等

当社においては、独立性を有する社外取締役3名による取締役の業務執行の監視及び独立性を有する社外監査役2名を含む監査役会による取締役の業務執行の監視が行われております。また、当社は、内部監査室を設置し、内部監査部門としてコンプライアンスやリスク管理の状況等を定期的に監査するとともに、グローバルな内部統制システムの整備・充実を行っております。

また、当社は、株主還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、1972年の上場以来安定的な配当を継続し、さらに業績の向上に沿った増配を行ってまいりました。また、積極的な自己株式取得も行ってきました。

さらに、当社グループは、社会的責任への取組みとして、過去より地域社会における文化活動、ボランティア活動への参加やイベントへの協賛等に積極的に取り組み、お取引先・地元住民等との信頼関係を構築してまいりました。

(B) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適切な情報の開示に努めるなど、その時点において適切な対応をしております。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組みについて

上記(2)(A)に記載した当社の企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクや不確定な要因は以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。

なお、本項に含まれる将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市況変動によるリスク

当社グループの製品に対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動によるリスク

外貨建てで取引されている当社グループの国際取引、海外での製品価格、また連結財務諸表作成のために海外連結子会社の財務諸表は円換算されるため、為替相場の変動による影響を受けます。当社グループは先物予約で外貨建ての仕入/売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としておりますが、急激な為替相場変動があった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競争によるリスク

当社グループ製品は、国内外の市場において激しい競争にさらされています。競争力向上のために新技術・新製品の研究開発活動を積極的に行っていますが、製品価格の下落が当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業活動に関するリスク

当社グループは海外に生産、販売拠点を有しており、グループ内外で多くの海外取引を展開しています。従いまして、現地での政治的要因及び経済的要因の悪化並びに法律又は規制の変更など外的要因によるリスクが当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループでは、ISOによる品質管理体制を構築していますが、将来全ての製品について欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、この保険で補償されない賠償責任を負担する可能性があります。大規模な品質問題が発生した場合、製品の回収及び交換等による多額のコストが発生することにより、また、当社グループ製品の品質に対する評価に重大な影響を与えることにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒れに関するリスク

当社グループでは、貸倒れが懸念される債権につきましては、回収可能性を勘案して引当金を計上しております。しかしながら、予測していない貸倒れのリスクは常に存在しており、追加的な損失や引当金の計上が必要となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害等に関するリスク

当社グループは、製造・販売拠点を世界中に展開しています。地震及び洪水等の自然災害、火災や停電及びコンピューターウィルスによる障害等があった場合、当社グループ設備の一部又は全部の稼働が停止し、生産及び出荷が遅延する可能性があります。その場合、設備復旧のための費用や生産高・売上高の減少などにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 感染症に関するリスク

当社グループは、世界各地に製造・販売拠点を設けています。新型インフルエンザ等の感染症が世界的に流行した場合、感染拡大による操業のための従業員の不足、原材料やエネルギーの確保困難によって、当社の生産活動や営業活動に重大な影響が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、欧州では、雇用・所得環境の改善に支えられ個人消費が景気を下支えしたものの、英国のEU離脱問題の不透明感から景気回復は足踏みする格好となりました。米国では、米中貿易摩擦の行方が懸念材料となったものの、良好な雇用・所得環境を背景に景気は堅調に推移しました。日本では、個人消費が緩やかな回復基調にありましたが、世界的な保護主義の動きから企業の業況は力強さを欠き、景気回復のペースは鈍化しました。

このような状況のもと、当社グループは、「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命に、健康志向や環境保全意識の高まりといった追い風の中、こころ躍る製品づくりを通じ、より豊かな自転車ライフ・フィッシングライフのご提案をしまいいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は363,230百万円（前年同期比4.4%増）となりました。また、利益面につきましては、営業利益は68,010百万円（前年同期比3.5%増）、経常利益は69,471百万円（前年同期比5.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は51,833百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

自転車部品

欧州市場では、引き続き天候にも恵まれ、完成車の店頭販売は電動アシストスポーツバイクを中心に好調を維持しました。市場在庫も概ね適正な水準で推移しました。

北米市場では、完成車の店頭販売台数は微減であったものの、販売単価上昇もあり販売金額は前年並みで推移しました。市場在庫については概ね適正水準を保ちました。

中国市場では、完成車の店頭販売は昨年までの減少傾向に歯止めがかかり、前年並みで推移しました。市場在庫は適正に推移しました。

他の新興国市場において、ブラジル市場では政情不安等の影響で店頭販売が鈍化し、アルゼンチン市場では通貨安の影響で低迷が続きました。アルゼンチンを除いた市場在庫は概ね適正な水準で推移しました。

日本市場では、中高級スポーツバイクの販売は低調だったものの、通勤通学用クロスバイクや電動アシスト車の需要が伸長したことによる販売単価上昇もあり販売金額は前年並みで推移しました。市場在庫は適正水準を保ちました。

このような市況のもと、新製品である高級マウンテンバイクコンポーネントの「Deore XT」や「SLX」、中高級グラベルロードコンポーネント「GRX」が好評を得ました。また、電動アシストスポーツバイクコンポーネントのSHIMANO STEPSシリーズも前期に引き続いて好調を維持しました。

この結果、当セグメントの売上高は290,038百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は57,850百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

釣具

日本市場では、小売店の販売は9月まで堅調に推移しましたが、10月以降は台風の影響により足踏みする格好となり、最終的に前年並みとなりました。

海外市場において、北米市場では悪天候の影響が少なからずあったものの、堅調な国内景気に支えられ販売は順調に推移しました。欧州市場では全体としては力強さを欠いたものの、大陸の一部の国では持ち直しの兆しが見られ、さらにイギリスにおいては販売が回復し市場を下支えしました。アジア市場では中国でのスポーツフィッシング関連商品の販売は継続して好調でした。豪州市場では、悪天候によるシーズンインの遅れから市場が停滞し販売は低調な結果となりました。

このような市況のもと、日本では、新製品を含む高中価格帯リールが好調で、ロッドでもルアー関連製品を中心に好評を博し、また、海外市場では、「SLX DC」、「STRADIC」等の新製品の販売が好調であったため、売上は前年を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は72,838百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は10,219百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

その他

当セグメントの売上高は353百万円（前年同期比0.7%減）、営業損失は59百万円（前年同期は営業損失107百万円）となりました。

当連結会計年度末における資産は538,769百万円（前年同期比34,924百万円増）となりました。これは、現金及び預金が27,166百万円、建設仮勘定が10,368百万円、商品及び製品が3,835百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が2,796百万円、建物及び構築物が2,491百万円、投資その他の資産のその他が2,146百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における負債は49,533百万円（前年同期比854百万円減）となりました。これは、短期借入金が2,565百万円、固定負債のリース債務が913百万円それぞれ増加し、固定負債のその他が2,501百万円、火災損失引当金が1,598百万円それぞれ減少したこと等によるものです。

当連結会計年度末における純資産は489,236百万円（前年同期比35,778百万円増）となりました。これは、利益剰余金が37,465百万円増加し、為替換算調整勘定が1,811百万円減少したこと等によるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ88,346百万円増加し、264,738百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は67,897百万円となりました（前連結会計年度は49,593百万円の増加）。資金の主な収入要因は税金等調整前当期純利益71,393百万円、減価償却費18,130百万円等によるものです。主な支出要因は法人税等の支払額17,680百万円、たな卸資産の増減額5,703百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の増加は34,409百万円となりました（前連結会計年度は49,008百万円の減少）。資金の主な収入要因は定期預金の払戻による収入73,130百万円等によるものです。主な支出要因は有形固定資産の取得による支出23,252百万円、定期預金の預入による支出13,234百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は12,832百万円となりました（前連結会計年度は21,709百万円の減少）。資金の主な収入要因は短期借入金の純増減額2,561百万円等によるものです。主な支出要因は配当金の支払額14,367百万円等によるものです。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	288,181	3.2
釣具	61,156	8.6
その他	212	△5.3
合計	349,550	4.1

（注） 1 金額は販売価格による概算値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、自転車部品及び釣具については大部分見込生産によっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
自転車部品	290,038	4.6
釣具	72,838	3.4
その他	353	△0.7
合計	363,230	4.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。但し、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は363,230百万円（前年同期比4.4%増）となりました。セグメント別の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

当連結会計年度の売上総利益は140,591百万円（前年同期比2.9%増）となりました。売上原価の増加等により売上総利益率は前連結会計年度より0.5ポイント下降し38.7%となりました。

当連結会計年度の営業利益は68,010百万円（前年同期比3.5%増）となりました。広告宣伝費及び研究開発費の増加等により販売費及び一般管理費が72,581百万円（前年同期比2.4%増）となり、営業利益率は前連結会計年度より0.2ポイント下降し18.7%となりました。

当連結会計年度の経常利益は69,471百万円（前年同期比5.6%減）となりました。営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は、受取利息等により1,460百万円（前年同期は7,900百万円）となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は固定資産売却益等により71,393百万円（前年同期比0.2%増）となりました。

b. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告宣伝費、販売促進費等のマーケティング費用です。当社の研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の重要な部分を占めています。

当社グループの運転資金および設備投資資金につきましては、一般的に、内部資金により資金調達することとしており、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

当連結会計年度の売上高は計画比1,230百万円増（0.3%増）となりました。自転車部品事業では、売上は計画通りに推移しました。釣具事業では、主要な市場である日本および北米での当社新製品の販売が好調であったこと、並びに中国でのスポーツフィッシングの人气が継続していることから、売上は計画を上回りました。営業利益につきましては、釣具の増収に伴う増益効果、販管費の減少および為替影響の好転などにより、計画比1,010百万円増（1.5%増）となりました。

営業利益率は計画比0.2ポイント増の18.7%となりました。

指標	計画 (百万円)	実績 (百万円)	増減 (百万円)	計画比 (%)
売上高	362,000	363,230	1,230	0.3
営業利益	67,000	68,010	1,010	1.5

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは「人と自然と道具の美しい調和」を目指し、基礎的な研究開発から製品化および生産技術分野まで幅広く研究開発活動を行っております。また、海外におきましても、Shimano(Singapore)Pte. Ltd. を核として、製品化および生産技術分野の研究開発活動を積極的に行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は12,073百万円であり、各セグメント別の主要な成果は以下のとおりであります。

(1) 自転車部品

当セグメントにおける研究開発の目的は、自転車を通じて人の体と心の健康を促進することにより、社会全体が人と環境にやさしい方向へと進化していくことです。

当社グループはより多くの人々に自転車に乗ることを享受していただくために、絶えず新しい技術を幅広く自転車に投入し、自転車の操作になるべくストレスを与えない製品づくりをすることで、人にやさしい自転車づくりを目指しています。

また自転車を取り巻く環境は世界的に大きな変革の時期を迎えています。健康というキーワードが人々の大きな関心事になり、サイクルスポーツが健康維持に効果があるエクササイズとして注目を集めています。環境問題に関してもCO2の排出が無いクリーンな乗り物として自転車がクローズアップされており、その動きに呼応するかのようにシェアバイクも世界のいくつかの都市ですでに市民生活に無くてはならない移動手段になっています。弊社はこれら世界を取り巻く自転車の大きな動きを的確にとらえることによって、よりニーズに合った新しい製品やサービスの開発を続けています。

なお、当セグメントにおける研究開発費は8,698百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

- ① マウンテンバイク分野においては、レース用コンポーネンツのフラッグシップであるXTRシリーズの技術をより多くのユーザーに提供するために、その下位グレードにあたるDEORE XTおよびSLXシリーズにもリアドライブ系統にクイックでショックの少ない12段変速を装備しました。これによって多くのMTBライダーが思い通りに山道を走りたいという期待に対して十分満足していただける製品群をそろえることができました。また中級グレードの機種においてフロントダブルの仕様を従来のシリーズに追加し、トレンドに幅広く対応しています。
- ② ロードバイク分野においては、北米市場に端を発し、幅広いフィールドで楽しむ新しいバイクカテゴリーのグラベルバイクに最適のコンポーネンツ「GRX」をリリースしました。グラベルバイク専用のコンポーネンツとしては世界初の試みとなります。この新しいシリーズはより多くのユーザーに使っていただくために最上位の電気式変速の11段変速仕様から機械式の10段変速仕様まで機能や価格に幅広い選択肢をユーザーに提供し、多種多様な市場要求に答えられるようになりました。また中級グレードにあたるTIAGRAシリーズにディスクブレーキ仕様を追加することで、より幅広いロードバイクユーザーにディスクブレーキの選択肢を提供することができました。
- ③ 世界的に需要が増加しているE-BIKE（電動アシストバイク）分野では、SHIMANO STEPSの12段変速に対応できる製品や新しい形式のバッテリーなどの新製品を最大の市場であるヨーロッパに投入することによって、様々なニーズに合った製品を提案しています。

(2) 釣具

当セグメントにおける研究開発は、基本性能の向上と新機能の実現を目指すと共に、感性を具現化するテクノロジーを追求しております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は3,362百万円であり、主な成果としては、以下のとおりであります。

リール

① 「NEW GIGA-MAX MOTOR」(NEW ギガマックスモーター)

電動リールの巻き上げパワーとスピードを向上するために新しく開発されたモーターで、2020年発売の「BEASTMASTER MD 3000」に搭載します。従来のブラシレス構造を保有する「GIGA-MAX MOTOR」の制御方法を見直すことで、モータートルクが従来製品比約40%向上しました。「NEW GIGA-MAX MOTOR」によって、「大物にも負けない巻き上げパワーとスピード」をより強くお客様に実感頂き、当社のブランド力強化が期待されます。

② 「Tankenmaru SCREEN」(探見丸スクリーン)

「Tankenmaru SCREEN」とは電動リールのカウンター部に魚探の画像を映し出す機構のことです。探見丸システムとは、乗合船の操舵室でしか見ることのできない魚探の画像を、船べりにいる釣り人の手元で見ることができシステムです。従来の探見丸システムでは、「探見丸子機」という専用の受信機を船べりに設置する必要がありましたが、新しい「Tankenmaru SCREEN」搭載の電動リールは「探見丸子機」が無くても魚探の画像を手元で見ることが可能となり、より多くのユーザーに手軽に新しい釣りの楽しみを感じてもらえるようになります。

ロッド

① 「Sephia LIMITED」

エギ部門において「Sephia LIMITED」を発売しました。ブランクス「スパイラルXコア」を軸に、カーボンの中空構造で創り上げた「カーボンシェルグリップ」及び「カーボンモノコックグリップ」や、小型軽量で空気抵抗を軽減する「Xガイドエアロチタン」を搭載しております。当社の最新テクノロジーにより感性領域に踏み込んだ“真の軽さ”を実現しました。

② 「スクリューロックジョイント」&「アンチロックジョイント」

長年、釣り人の不満であった継部のゆるみと固着をそれぞれ解消する機構を開発しました。

ショアジギングロッド「コルトスナイパーXR」に搭載された「スクリューロックジョイント」は継部の固定力を高める特殊加工により、周方向にひねると固定力が増し、高負荷がかかるキャスティング時の継部のゆるみを防ぎます。また逆方向にひねると簡単に竿を分解することが出来ます。

磯用玉の柄「FIREBLOOD TAMANOE」に「アンチロックジョイント」を搭載しました。強く振り出したときや大物を引き上げる際の最大伸長時に節間が密着することがないため、固着を気にすることなく素早い取り込みが可能になりました。

フィッシングギア

① ライン

ハイクオリティ、ハイクストパフォーマンスで好評のピットブルに、タフクロス加工で超低伸度、高感度を実現したPEライン「ピットブル8プラス」が加わります。滑らかな表面加工に滑りの良いヒートシンクシリコンコートを併用し、当社リールの素晴らしい巻きごこちを際立たせます。

② クーラー

保冷力、利便性の進化に加え安全性を追求したクーラー「SPA-ZA WHALE 65L」を発売します。天面および側面からの開閉を可能にするだけでなく、意図せずロックされることによる不慮の閉じ込めを防ぐラックトップレバー機構を搭載しております。また冷気が逃げやすい底面の保冷力を改善するため、スペース効率を高める厚底設計を採用しました。さらに本体接合部の浸水を防ぐ防水ボディを開発することで、シャワーを直接かけて洗えるようになりました。

(3) その他

当セグメントでは主にロウイング関連用品等の開発を行っております。

なお、当セグメントにおける研究開発費は12百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品開発力の強化、生産能力の増強及び生産効率の向上を目的とした投資を行っております。

当連結会計年度は、製造設備を中心に総額25,698百万円の設備投資を行っており、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

自転車部品	17,046百万円
釣具	2,196 〃
その他	16 〃
全社（共通）	6,438 〃
合計	25,698 〃

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (堺市堺区)	自転車部品、 釣具、その他	製造設備他	13,723	4,784	2,805 (65)	14,475	35,789	1,110 [178]
下関工場 (山口県下関市)	自転車部品	製造設備他	13,294	2,826	546 (162)	864	17,531	212 [51]
釣具営業所 (堺市堺区・他5営業所)	釣具	営業設備	312	7	113 (1)	3	437	57 [8]
賃貸ビル (大阪市中心区他)	その他	賃貸ビル他	553	1	815 (6)	0	1,370	—
臨海ロジスティクスセン ター (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備	4,177	952	4,535 (51)	162	9,828	—
本社総務部 (堺市堺区他)	全社（共通）	寮・社宅・ 厚生施設他	2,729	12	888 (34)	74	3,705	—

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
シマノセールス 株式会社	本社及び 本社倉庫 (堺市西区)	自転車部品、 釣具	倉庫設備 営業設備	327	4	157 (2)	40	530	72 [21]
シマノ熊本 株式会社	本社及び 本社工場 (熊本県 山鹿市)	釣具	製造設備	333	108	223 (30)	11	677	55 [52]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定及びリース資産であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品、 釣具	製造設備	333	716	— (—) [45]	1,179	10,482	12,713	574 [5]
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備	1,544	1,778	1,385 (134) [1]	100	841	5,650	1,481 [1,721]
Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd.	中国 昆山	自転車部品	製造設備	4,856	5,571	— (—) [182]	18	459	10,905	954 [4]
Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd.	中国 天津	自転車部品	製造設備	2,737	1,311	— (—) [107]	3	148	4,200	515 [104]
Shimano (Philippines) Inc.	フィリピン バタンガス	自転車部品	製造設備	1,132	1,220	— (—) [130]	902	1,008	4,263	208 [—]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 土地を連結会社以外から賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社シマノ 本社及び本社工場	堺市堺区	自転車部品、 釣具、その他	研究開発棟	15,000	11,331	自己資金	2017年 12月	2020年 2月
			製造設備及び ソフトウェア	5,800	2,350	自己資金	2019年 12月	2020年 12月
株式会社シマノ 下関工場	山口県 下関市	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,200	279	自己資金	2019年 12月	2020年 12月
Shimano (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	自転車部品	工場建替	20,000	9,817	自己資金	2018年 8月	2020年 12月
			製造設備及び ソフトウェア	600	518	自己資金	2019年 12月	2020年 12月
Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール	自転車部品、 釣具	製造設備及び ソフトウェア	1,000	546	自己資金	2019年 12月	2020年 12月
Shimano Czech Republic, s. r. o.	チェコ カルピナ	自転車部品	製造設備及び ソフトウェア	1,000	176	自己資金	2019年 12月	2020年 12月

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却・売却計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	262,400,000
計	262,400,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	92,720,000	92,720,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	92,720,000	92,720,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年1月1日～ 2012年12月31日(注)	△1,080	92,720	—	35,613	—	5,822

(注) 2012年1月1日～2012年12月31日 自己株式消却による減少

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	68	26	183	679	7	3,924	4,887	—
所有株式数 (単元)	—	313,816	6,719	158,872	391,979	381	54,816	926,583	61,700
所有株式数 の割合(%)	—	33.87	0.73	17.15	42.30	0.04	5.91	100.00	—

(注) 自己株式19,272株は、「個人その他」に192単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
湊興産株式会社	大阪府堺市堺区三条通1番2号	7,715	8.32
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,469	6.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,136	5.54
太陽工業株式会社	東京都大田区大森南1丁目17-17号	4,060	4.38
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,687	3.98
株式会社スリーエス	大阪府堺市堺区三条通1-2	2,171	2.34
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	2,098	2.26
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,066	2.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,848	1.99
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,711	1.85
計	—	36,964	39.87

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,450千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,352千株

- 2 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,066	2.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,340	2.52
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	309	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	819	0.88

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,639,100	926,391	同上
単元未満株式	普通株式 61,700	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	92,720,000	—	—
総株主の議決権	—	926,391	—

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シマノ	堺市堺区老松町3丁77番地	19,200	—	19,200	0.02
計		19,200	—	19,200	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	842	14,014,110
当期間における取得自己株式	93	1,641,320

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	19,272	—	19,365	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要課題と捉えており、安定的な配当の維持・継続とともに、業績の進展に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、前期末配当金と同水準を維持し、1株当たり77円50銭とさせていただきます。

なお、中間配当として、1株当たり77円50銭をお支払いしておりますので、年間配当金は前期と同額の1株当たり155円となりました。

内部留保金につきましては財務体質の強化、資本構成の合理化および今後の事業展開に資する所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年7月29日取締役会決議	7,184	77.50
2020年3月26日定時株主総会決議	7,184	77.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付け、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図り、長期的な視点に基づいてコーポレートガバナンスの充実を図ってまいります。

「人と自然のふれあいの中で、新しい価値を創造し、健康とよろこびに貢献する。」を使命に、開発型製造業としての本分を忘れずこころ躍る製品を提案し続けてまいります。また、価値創造企業としての持続的成長を経営の基本理念とし、株主・投資家の皆様、お客様をはじめ取引先、社会、従業員等全てのステークホルダーのために企業価値の向上に努めてまいります。

加えて、開かれた経営を行うことで経営の透明性を高め、株主の皆様の権利を尊重し、受託者責任・説明責任を十分に果たしてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、適切かつ迅速な意思決定及び業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築という観点から、監査役制度を採用し、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

・ 取締役及び取締役会

当社の取締役会は、取締役16名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行われております。当社は取締役会を原則毎月開催し、重要な経営事項の審議・決定並びに各取締役による業務執行を監督するとともに、経営の意思決定を合理的かつ効率的に行うことを目指しております。2005年より外国人取締役1名を加え、変化し続ける世界規模での事業活動に対応可能な体制作りに努めております。

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

・ 監査役及び監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会をはじめとする主要な会議への出席、取締役等から事業の報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、更には業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施しております。

・ 指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役会の下に任意の取締役の指名および報酬に関する諮問委員会を設置しております。取締役の指名・報酬に関して社外取締役が含まれる委員会において議論を行い、その結果を取締役に答申し、取締役の指名・報酬について公正、客観性を担保しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

・ 内部統制システムの整備の状況

取締役・従業員の職務が法令及び定款に適合し、効率的に執行されることを確保するとともに、これを阻害する要因をリスクとして認識し、適切に制御する仕組みを構築することが重要であります。当社は、この仕組みを内部統制システムと考え、その構築と充実を図ることが経営の重要課題であると認識しております。このような認識のもと、「コンプライアンス規程」等取締役及び従業員が法令及び定款に適合して職務の執行を行うにあたり遵守すべき諸規程の整備とその教育の実施を行っております。社内外の多様なリスクに対し「危機管理規程」をはじめとして必要な規程類を整備しており、知識向上を図るための研修を計画するなど迅速な対応が可能な体制の整備に努めております。また、当社グループ全体の内部統制を実効あるものとするために責任者を定め、法令遵守、リスク管理などにつき実情を把握し、必要な対応策を迅速に行うことができる体制の整備を行っております。今後も内部統制システムに基づいて経営・業務の適正性を確保するとともに、環境の変化に応じた見直しを行い、内部統制システムの改善と充実を図ってまいります。

・ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の事業報告については、定期的に当社取締役会のみならず社内の重要な会議で報告がなされ、改善が必要な課題や問題点が生じた場合には適時関係部署への指示を行っております。

子会社が経営上重要な事項を決定する場合には、社内規程等に基づき、当社の事前承認を求めるなど必要な手続きを行っております。

- ・ 当社が設置する機関の構成員(提出日現在)

(○は構成員、☆は構成員でない出席者を示します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬諮問委員会
代表取締役社長	島野 容三	○		○
代表取締役副社長	角谷 景司	○		○
専務取締役	島野 泰三	○		
専務取締役	豊嶋 敬	○		
専務取締役	津崎 祥博	○		
常務取締役	チア チン セン	○		
取締役	樽谷 潔	○		
取締役	松井 浩	○		
取締役	大津 智弘	○		
取締役	大竹 正浩	○		
取締役	清谷 欣司	○		
取締役	吉田 保	○		
取締役	金井 琢磨	○		
取締役(社外)	一條 和生	○		○
取締役(社外)	勝丸 充啓	○		○
取締役(社外)	榊原 定征	○		
常勤監査役	勝岡 秀夫	☆	○	
常勤監査役	平田 義弘	☆	○	
監査役(社外)	野末 佳奈子	☆	○	
監査役(社外)	橋本 敏彦	☆	○	

取締役会議長は代表取締役社長が、監査役会議長は常勤監査役が、指名・報酬諮問委員会委員長は代表取締役社長が行っております。

④ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑥ 株主総会の特別決議

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑦ 責任限定契約の内容等

当社は、会社法第427条第1項により社外取締役全員及び社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性19名 女性1名 (役員のうち女性の比率5.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	島 野 容 三	1948年11月12日生	1974年3月 当社入社 1979年11月 当社下関工場長 1980年12月 当社営業管理部長 1981年11月 当社営業企画部長 1986年2月 当社取締役営業企画部長 1987年12月 当社取締役釣具国内営業部長 シマノ釣具静岡販売株式会社 代表取締役社長 1990年9月 当社取締役釣具事業部長 1995年1月 熊本釣具株式会社代表取締役社長 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括 1995年5月 太陽工業株式会社代表取締役社長 (現在) 2000年1月 当社代表取締役専務取締役 釣具事業部統括・自転車開発設計 部・デザイン室担当 2001年3月 当社代表取締役社長(現在) 2001年11月 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 会長(現在) 2002年1月 Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 会長(現在) 2002年2月 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長	注4	752

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 副社長	角 谷 景 司	1950年5月20日生	1974年10月 1996年10月 1997年2月 1998年3月 2001年1月 2005年1月 2005年3月 2006年1月 2010年3月 2013年1月 2016年1月 2017年1月 2017年3月	当社入社 当社経理部長 島野足立株式会社代表取締役社長 (現在) 当社取締役経理部長 当社取締役経理・情報企画部長 当社取締役経理部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部長兼経理部長兼 情報企画部長 当社常務取締役管理本部長兼経理部 長兼情報企画部長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役専務取締役管理本部 長 当社代表取締役専務取締役管理本部 長兼内部統制推進室担当 当社代表取締役専務取締役管理本部 長兼内部監査室担当 当社代表取締役専務取締役内部監査 室担当 当社代表取締役副社長（現在）	注5	5
専務取締役 バイシクルコンポーネンツ 事業部長 企画部長	島 野 泰 三	1966年12月17日生	1991年9月 2004年7月 2006年4月 2010年1月 2010年3月 2016年3月 2018年1月 2019年1月 2019年3月 2019年7月	当社入社 Shimano(Kunshan)Bicycle Components Co.,Ltd. 副社長兼工場長 当社バイシクルコンポーネンツ事 業部企画部長 当社釣具事業部長 当社取締役釣具事業部長 当社常務取締役釣具事業部長 当社常務取締役釣具事業部管掌兼 バイシクルコンポーネンツ事業部 企画担当 当社常務取締役バイシクルコンポ ーネンツ事業部長兼企画部長・管 理部長 当社専務取締役バイシクルコンポ ーネンツ事業部長兼企画部長・管 理部長 当社専務取締役バイシクルコンポ ーネンツ事業部長兼企画部長（現 在）	注4	108

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
専務取締役 SDM推進本部長 組立技術部長 シマノ研究所長 バイシクルコンポーネンツ 事業部 技術担当 技術開発部長	豊 嶋 敬	1956年 6 月12日生	2001年10月	オリンパス光学工業株式会社映像システムカンパニー映像開発部長兼映像購買部長	注 4	2
			2002年 4 月	同社映像開発・購買本部長兼デザイン室長		
			2002年10月	奥林巴斯香港中国有限公司董事總經理		
			2004年10月	オリンパスイメージング株式会社取締役映像購買本部長兼コンポーネント事業推進部長兼映像OEM調達部長		
			2007年 5 月	当社入社 バイシクルコンポーネンツ事業部技術顧問		
			2008年 1 月	当社バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2010年 3 月	当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部システム開発部長		
			2016年 3 月	当社常務取締役技術担当		
			2017年 1 月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長		
			2018年 1 月	当社常務取締役バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長兼SMA推進部長兼商品開発部長		
			2019年 1 月	当社常務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年 3 月	当社専務取締役SDM推進本部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2019年 8 月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長		
			2020年 1 月	当社専務取締役SDM推進本部長兼組立技術部長兼シマノ研究所長兼バイシクルコンポーネンツ事業部技術担当兼技術開発部長（現在）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 管理本部長	津 崎 祥 博	1956年5月12日生	1980年3月	当社入社	注4	6
			2006年1月	当社広報室部長		
			2009年1月	当社管理本部広報・人材開発部長		
			2010年1月	当社管理本部広報部長兼人事部長		
			2010年3月	当社取締役管理本部広報部長兼人事部長		
			2016年3月	当社常務取締役管理本部人事・広報担当		
			2016年7月	当社常務取締役管理本部人事・広報担当兼広報部長		
			2018年1月	当社常務取締役管理本部人事・広報・総務担当兼広報部長		
			2018年3月	当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌		
			2019年3月	当社常務取締役管理本部広報部長兼人事部・総務部・ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当		
			2020年1月	当社常務取締役管理本部長兼広報部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当		
			2020年3月	当社専務取締役管理本部長（現在）		
常務取締役	チア チン セン (Chia Chin Seng)	1960年4月11日生	1992年2月	Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 取締役	注5	—
			2002年1月	Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長		
			2011年3月	当社取締役		
			2011年9月	Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 社長		
			2014年8月	Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長、Shimano Components (Malaysia) Sdn. Bhd. 社長、Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 会長、Shimano (Tianjin) Bicycle Components Co., Ltd. 会長兼社長（現在）		
			2019年3月	当社常務取締役（現在）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 品質管理部長 バイシクルコンポーネンツ 事業部本社製造担当	樽 谷 潔	1959年11月2日生	1982年3月 1994年7月 2004年1月 2008年1月 2010年3月 2013年1月 2020年1月	当社入社 Shimano (Kunshan) Bicycle Components Co., Ltd. 副社長 当社品質管理部長 Shimano (Singapore) Pte. Ltd. 社長 当社取締役 当社取締役品質管理部長 当社取締役品質管理部長兼バイシクルコンポーネンツ事業部本社製造担当（現在）	注4	2
取締役 管理本部 経営企画部長 アイフィー事業部長	松 井 浩	1961年2月8日生	2005年3月 2008年4月 2011年7月 2012年1月 2012年3月 2013年1月 2016年1月 2017年7月 2018年1月 2019年1月 2020年1月	Mizuho Capital Markets (UK) Limited社長 株式会社みずほコーポレート銀行 ストラクチャリング部長 当社入社 管理本部経営管理部長 当社管理本部経営管理部長兼総務 部長 当社取締役管理本部総務部長兼経 営企画部長 当社取締役管理本部総務部長兼経 営企画部長兼アイフィー事業部長 当社取締役経理部総務部管理 本部経営管理部長兼経営企画部長 兼アイフィー事業部長 Shimano North America Holding, Inc. 社長（現在） 当社取締役管理本部経営管理部長 兼経営企画部長兼アイフィー事業 部長 当社取締役管理本部経営管理部 管掌兼経営企画部長兼アイフィー事 業部長 当社取締役管理本部経営企画部長 兼アイフィー事業部長（現在）	注4	1
取締役 バイシクルコンポーネンツ 事業部下関工場長 製造部長	大 津 智 弘	1965年3月12日生	1987年3月 2008年1月 2012年1月 2015年3月 2017年1月 2019年1月 2019年8月 2020年1月	当社入社 当社生産技術部長 当社生産技術部長兼シマノ研究所 所長 当社取締役生産技術部長兼シマノ 研究所長 当社取締役生産技術部長兼シマノ 研究所長兼SPC推進部長 当社取締役バイシクルコンポーネ ンツ事業部製造担当兼SDM推進本 部生産技術担当兼シマノ研究所長 当社取締役バイシクルコンポーネ ンツ事業部製造担当兼シマノ研究 所長 当社取締役バイシクルコンポーネ ンツ事業部下関工場長兼製造部長 （現在）	注5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 管理本部 人事部長 総務部管掌	大 竹 正 浩	1963年1月11日生	2014年10月	株式会社ヘイコンサルティンググループ プリンシパル	注 4	1
			2016年1月	当社入社 管理本部人事企画担当部長		
			2016年7月	当社管理本部人事部長		
			2018年3月	当社取締役管理本部人事部長		
			2020年1月	当社取締役管理本部人事部長兼総務部管掌(現在)		
取締役 釣具事業部長 国内営業部長	清 谷 欣 司	1960年1月28日生	1984年3月	当社入社	注 4	1
			2012年1月	当社釣具事業部製造部長		
			2018年1月	当社釣具事業部長兼釣具事業部製造部長		
			2018年3月	当社取締役釣具事業部長兼釣具事業部製造部長		
			2019年7月	当社取締役釣具事業部長		
			2020年1月	当社取締役釣具事業部長兼国内営業部長(現在)		
取締役 調達統括部長 海外工場担当部長 SDM推進本部生産管理部長	吉 田 保	1961年6月8日生	1985年3月	当社入社	注 5	3
			2012年1月	シマノ 昆山工場部長兼天津工場部長		
			2017年1月	当社調達統括部長兼中国工場担当部長		
			2019年1月	当社調達統括部長兼海外工場担当部長兼SDM推進本部SDM推進部担当部長		
			2019年3月	当社取締役調達統括部長兼海外工場担当部長兼SDM推進本部SDM推進部担当部長		
			2019年5月	当社取締役調達統括部長兼海外工場担当部長兼SDM推進本部SDM推進部担当部長兼生産管理部長		
			2019年8月	当社取締役調達統括部長兼海外工場担当部長兼SDM推進本部生産管理部長(現在)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 管理本部 経営管理部長 経理部管掌	金 井 琢 磨	1967年 4 月29日生	1991年 4 月 2011年 3 月 2013年10月 2018年 8 月 2019年 1 月 2020年 1 月 2020年 3 月	株式会社日本興業銀行入行 株式会社みずほコーポレート銀行 国際業務部参事役 株式会社みずほ銀行ホーチミン支 店副支店長 当社入社 管理本部経営管理部担 当部長 当社管理本部経営管理部長兼SDM推 進本部SIT推進部長 当社管理本部経営管理部長 当社取締役管理本部経営管理部長 兼経理部管掌（現在）	注 4	—
取締役	一 條 和 生	1958年10月13日生	1993年10月 2000年 4 月 2001年 4 月 2003年 4 月 2005年 3 月 2007年 4 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2017年 6 月 2018年 1 月 2018年 4 月	一橋大学社会学部助教授 一橋大学大学院社会学研究科・国 際企業戦略研究科助教授 同教授 International Institute for Management Development(国際経営 開発研究所)客員教授(現在) 当社取締役(現在) 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科教授 一橋大学大学院国際企業戦略研究 科研究科長 株式会社電通国際情報サービス社 外取締役（現在） ぴあ株式会社社外取締役（現在） 株式会社ワールド社外取締役(現 在) 一橋大学大学院経営管理研究科国 際企業戦略専攻専攻長教授（現 在）	注 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	勝 丸 充 啓	1951年10月10日生	1978年 4 月 東京地方検察庁検事任官 1989年 7 月 在ドイツ日本国大使館一等書記官 2000年 6 月 法務省刑事局刑事課長 2001年 6 月 法務省刑事局総務課長 2003年 1 月 法務省大臣官房会計課長 2005年 4 月 法務省大臣官房審議官（総合政策統括担当） 2005年12月 福井地方検察庁検事正 2007年 6 月 水戸地方検察庁検事正 2008年10月 さいたま地方検察庁検事正 2010年 1 月 最高検察庁公安部長 2010年 4 月 京都大学公共政策大学院非常勤講師（現在） 2010年12月 高松高等検察庁検事長 2012年 4 月 京都大学法科大学院非常勤講師（現在） 2012年 6 月 広島高等検察庁検事長 2014年 7 月 検事長退官 2014年10月 弁護士登録、芝綜合法律事務所オブ・カウンセラー（現在） 2015年 6 月 太陽日酸株式会社社外取締役（現在） 2017年 3 月 当社取締役（現在）	注 5	0
取締役	榊 原 定 征	1943年 3 月22日生	1967年 4 月 東洋レーヨン株式会社（現 東レ株式会社）入社 1994年 6 月 同社経営企画第1室長 1996年 6 月 同社取締役 1998年 6 月 同社常務取締役 1999年 6 月 同社専務取締役 2001年 6 月 同社代表取締役副社長 2002年 6 月 同社代表取締役社長 2010年 6 月 同社代表取締役取締役会長 2012年 6 月 日本電信電話株式会社社外取締役（現在） 2014年 6 月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年 6 月 東レ株式会社取締役会長 2015年 6 月 同社相談役最高顧問 2017年 6 月 同社相談役 2018年 5 月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長（現在） 2018年 6 月 東レ株式会社特別顧問 2019年 3 月 当社取締役（現在） 2019年 5 月 株式会社ニトリホールディングス社外取締役（現在） 2019年12月 株式会社産業革新投資機構社外取締役（現在）	注 5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	勝 岡 秀 夫	1953年 3 月23日生	1971年 3 月 2008年 1 月 2010年 3 月 2014年 1 月 2014年 3 月	当社入社 当社バイシクルコンポーネンツ事業部製造部下関工場長 部長 当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部製造部下関工場長 部長 当社取締役バイシクルコンポーネンツ事業部製造部下関工場 部長 当社常勤監査役(現在)	注 6	1
常勤監査役	平 田 義 弘	1955年 7 月21日生	1979年 3 月 2002年 1 月 2006年 1 月 2006年 3 月 2007年 4 月 2013年 1 月 2014年 1 月 2014年 3 月 2017年 1 月 2017年 3 月 2018年 3 月 2019年 3 月 2020年 1 月 2020年 3 月	当社入社 当社バイシクルコンポーネンツ事業部営業部長 当社管理本部経理部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長兼内部統制推進室部長 当社取締役管理本部経理部長兼情報企画部長 当社取締役ライフスタイル ギア事業部長 当社常務取締役ライフスタイル ギア事業部長 当社常務取締役管理本部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌 当社常務取締役管理本部長兼ライフスタイル ギア事業部管掌兼内部監査室担当 当社常務取締役管理本部長兼内部監査室担当 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部経営管理部管掌兼経理部管掌 当社常勤監査役(現在)	注 7	4
監査役	野 末 佳 奈 子	1969年 8 月17日生	2001年10月 2004年 5 月 2007年 8 月 2014年 3 月	弁護士登録 きっかわ法律事務所入所 野末法律事務所入所 辻中法律事務所入所(現在) 当社監査役(現在)	注 6	0
監査役	橋 本 敏 彦	1954年 1 月29日生	1977年 4 月 2012年 7 月 2013年 7 月 2014年 8 月 2018年 3 月 2018年 6 月 2018年 6 月	大蔵事務官任官 大阪国税局査察部次長 神戸税務署長 橋本税理士事務所開設(現在) 当社監査役(現在) 兵庫南農業協同組合員外監事(現在) 株式会社加古川産業会館監査役(現在)	注 6	—
計						895

- (注) 1 取締役一條和生氏、勝丸充啓氏及び榊原定征氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
近藤 公博	1947年2月1日	1965年4月 2004年7月 2005年7月 2006年9月	大蔵事務官任官 大阪国税局調査第一部長 南税務署長 税理士事務所開設（現在）	—

- 4 定款の定めに従い2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 定款の定めに従い2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 6 定款の定めに従い2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで
- 7 定款の定めに従い2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会終結の時まで

② 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は3名です。

一條和生氏は、国際企業戦略を専門とする大学院教授であり、企業経営についての幅広い知識と高い見識に基づきアドバイスや意見をいただくなどの役割を果たしていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

勝丸充啓氏は、長年法務省及び検察庁において要職を歴任され現在は弁護士であることから、コンプライアンスに係る豊富な経験と専門的かつ客観的な視点に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っていただくため社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

榊原定征氏は、国際的な企業の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行を行っていただくため、社外取締役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、一條和生氏、勝丸充啓氏及び榊原定征氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名です。

野末佳奈子氏は、弁護士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

橋本敏彦氏は、税理士としての専門的見地より、当社の業務執行に対する適正性を監査いただくため社外監査役に選任し、就任後現在に至るまで、専門的かつ客観的な視点に基づき、独立した立場で取締役の職務執行の監査を行っております。

なお、野末佳奈子氏及び橋本敏彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

また、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性の判断に際しては、東京証券取引所が定める独立性の要件に加え、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に従っております。なお、当社の「社外役員の独立性判断基準」の内容は次のとおりです。

（社外役員の独立性判断基準）

当社取締役会は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下総称して、「社外役員」という。）の独立性の判断基準を以下のとおり定める。

① 当社は、社外役員を以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有するものとする。

（※1）

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者（※2）である者

2. 当社を主要な取引先（※3）とする者又はその業務執行者である者

3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者

4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者

5. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
 6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
 7. 当社から直近の事業年度において1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
 8. 直近3事業年度において、上記1から7のいずれかに該当していた者
 9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
 10. 当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
 11. 直近3事業年度において、当社又は子会社の業務執行者（ただし、使用人については重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
 12. 前各号のほか、当社と恒常的な利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
 13. 前各号のいずれかに該当する者であっても、人格、識見等に照らし、独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物がふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を、独立性を有する社外役員とすることができるものとする。
- ② 本基準に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

※1. 経済的かつ合理的に可能な範囲で調査を実施する。

※2. 「業務執行者」とは、以下のいずれかに該当する者をいう。

- ① 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員
- ② 業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者
- ③ 使用人

※3. 「主要な取引先」とは、直近の事業年度の年間連結売上高が2%を超える場合をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席を通じて、内部監査・監査役監査・会計監査及び内部統制についての報告を受け、適宜必要な意見を述べる事が可能な体制となっており、適正な監督を行うことができます。

社外監査役は、常勤監査役と連携し、また、監査報告会に出席することで、内部統制部門、会計監査人からの報告内容を含め経営の監督・監視に必要な情報を取得しています。また、会計監査人と取締役の業務執行について必要に応じて情報・意見交換を行い、また、必要に応じて内部統制部門と協議等を行うこととしています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成され、原則月に1度開催しております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担、年間計画等に基づき、監査役監査を実施しております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との会合、取締役からの職務の遂行状況を聴取し内部監査及び企業倫理担当部門と定期的な情報交換を行なうとともに、提言を行っております。また、会計監査人との定期的又は随時の情報交換を行い監査の品質向上や効率化を図っております。監査役のうち、金融業界での豊富な経験を有するもの及び税理士がそれぞれ1名在任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 内部監査の状況

イ 組織、人員等の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室を設置しております。内部監査につきましては、内部監査室（8名）及び内部監査室が選任した内部監査員が中心となり、代表取締役の指示のもと、コンプライアンスやリスク管理の状況並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査を実施し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告しております。年間の監査計画の立案、監査方針及び監査目的の定期的な検証の各段階において、監査役との連絡を密にし、有効な監査の実施に資するよう改善意見を求めています。必要に応じ、監査目的や監査範囲について監査役と調整を行うことにより、監査が有効かつ効率的なものとなるよう努めております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部監査部門との関係

監査役は、会計監査人から定期的に監査計画の説明、監査結果の報告を受けるとともに、監査役監査で検出した会計・財務に関連する重要事象に係る情報を会計監査人に提供しております。また、内部監査室は、必要に応じて会計監査人と情報交換を行っております。また、監査役は、取締役の職務執行の適正性を監査するにあたり、内部監査室から関連する内部監査の経過及び結果を聴取するなど情報・意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清稜監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 石井 和也
業務執行社員 加地 大毅

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他1名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、当該法人の概要・品質管理体制・独立性に関する事項・欠格事由の有無、当社における監査業務の実施及び報告体制、監査報酬の水準など適正な職務の遂行に関する事項について検討を行い選定いたします。監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の評価を、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考とした評価項目に沿って評価しております。具体的には、監査法人の品質管理、独立性、監査報酬、関連部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の観点から総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	37	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	36	—	37	—

(注)重要な連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である清稜監査法人が策定した監査計画に基づき、両方で協議の上、報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模等に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査役の年額報酬については、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額の範囲内において決定いたします。

当社の取締役の報酬等については2019年3月26日開催の第112期定時株主総会（決議に係る取締役16名）において取締役の報酬総額を年額7億2千万円以内（うち社外取締役6千万円以内）、ただし使用人分給与は含まない、と決議しています。当社の監査役の報酬等については2011年3月30日開催の第104期定時株主総会（決議に係る監査役4名）において監査役の報酬総額を年額7千万円以内と決議しています。

各取締役の年額報酬は、社外取締役を含む指名・報酬諮問委員会において取締役の報酬制度・水準が持続的な成長に向けたインセンティブとして機能しているかを検討することとし、取締役会が当委員会の答申内容を踏まえ、業績に関する適正な指標の設定を行うことをその裁量の範囲として報酬額決定の決議をいたします。各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定いたします。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は月額報酬と賞与から構成しており、月額報酬は役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与は当事業年度の計画の売上高、営業利益を業績指標として設定し、その実績の達成度合い及び過年度に比した伸長度合いに基づいてそれぞれ支給することとしています。当事業年度における計画の売上高は362,000百万円、営業利益は67,000百万円、当事業年度における実績の売上高は363,230百万円、営業利益は68,010百万円です。報酬構成の割合は、標準的な業績の場合、おおそ「固定報酬：業績連動報酬＝6割：4割」となります。

また、業務執行に関わる取締役（外国人取締役を除く）は、中長期の業績を反映させる観点から月額報酬の一定額以上を抛出し、役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。

社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

当事業年度の取締役の報酬に係る指名・報酬諮問委員会は、報酬決定の客観性・透明性を担保する観点から2回開催されました。当委員会の答申を受けて取締役会において取締役の報酬に係る決議を行いました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		月額報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	497	291	162	43	15
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	2
社外役員	46	46	-	-	5

(注) 使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

なお、使用人兼務取締役に対する使用人分給与として重要なものはありません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	賞与	退職慰労金
島野容三	取締役	提出会社	106	68	37	-

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有について、業務提携、取引の維持・強化及び事業戦略といった当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、合理的な範囲で行うことを基本的な保有方針としております。

取締役会は、リターンとリスクなどを踏まえつつ政策保有株式の保有継続の適否を検証し当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資しないと判断する場合当該政策保有株式を適宜縮減して参ります。

個別銘柄の保有の適否に関する取締役会の検証の内容は、当該銘柄の株主総会の議案が、当社の基本的な保有方針に適合するかに加え、投資先企業の効率かつ健全な経営及び当該企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるか等を総合的に勘案して行っておりまいます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	41
非上場株式以外の株式	25	9,171

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ブリヂストン	452,970	452,970	当社取引先がグループ内にあり、取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	1,843	1,918		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	2,267,000	2,267,000	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	1,344	1,219		
(株)りそなホールディングス	2,388,100	2,388,100	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	1,143	1,262		
(株)アシックス	363,700	363,700	事業に関連し得る知見について相互共有を図るため。	無
	660	510		
(株)モリタホールディングス	345,400	345,400	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を図るため。	無(注2)
	630	620		
久光製薬(株)	117,600	117,600	事業に関連し得る知見について相互共有を図るため。	有
	629	713		
古野電気(株)	360,000	360,000	当社の協業先として取引の円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	486	418		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィ ナンシャルグル ープ	2,541,276	2,541,276	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	427	432		
三井住友トラ スト・ホールデ ィングス(株)	96,003	96,003	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	416	386		
(株)紀陽銀行	225,400	225,400	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	有
	374	351		
(株)三井住友フ ィナンシャルグ ループ	74,300	74,300	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	300	270		
(株)コンコルデ ィア・フィナン シャルグループ	519,884	519,884	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	234	219		
パナソニック (株)	169,785	169,785	当社取引先がグループ内にあり、取引の円滑化、 良好な関係の維持、強化を図るため。	無
	174	168		
(株)岡三証券グ ループ	383,737	383,737	当社グループの金融サービスに関する取引の円 滑化及び国内外の金融サービスに関する情報の 収集のため。	有
	150	187		
丸一鋼管(株)	32,500	32,500	地域の経済や業界に関する情報等の相互共有を 図るため。	有
	100	112		
岡谷鋼機(株)	6,000	6,000	当社の調達先として取引の円滑化、良好な関係 の維持、強化を図るため。	有
	60	54		
DMG森精機(株)	30,300	30,300	当社の調達先として良好な関係の維持、強化を 図るため。	無
	51	37		
SOMPO ホールデ ィングス(株)	10,914	10,914	当社グループの保険に関する取引の円滑化及び 国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	46	40		
(株)SUBARU	10,000	10,000	当社グループの協業先として取引の円滑化、良 好な関係の維持、強化を図るため。	無
	27	23		
(株)池田泉州ホ ールディングス	113,000	113,000	当社グループの資金調達等金融取引の円滑化及 び国内外の金融に関する情報の収集のため。	無(注2)
	23	33		
新家工業(株)	14,300	14,300	当社製品の販売先がグループ内にあり、取引の 円滑化、良好な関係の維持、強化を図るため。	有
	20	21		
(株)T&D ホール ディングス	11,400	11,400	当社グループの保険に関する取引の円滑化及び 国内外の保険に関する情報の収集のため。	無
	15	14		
第一生命ホール ディングス(株)	3,700	3,700	当社グループの保険に関する取引の円滑化及び 国内外の保険に関する情報の収集のため。	無(注2)
	6	6		
(株)グルメ杵屋	1,000	1,000	地域の経済や業界に関する情報等の共有を図る ため。	無
	1	1		
グローブライド (株)	133	133	当社事業に関連する業界の動向を確認するた め。	有
	0	0		

(注) 1 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、取締役会において、保有目的のほか経済的
合理性の観点から踏まえて、保有の合理性を総合的に検証しております。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社当社が当社の株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、清稜監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催する社外のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	242,903	270,070
受取手形及び売掛金	38,989	36,192
商品及び製品	36,069	39,904
仕掛品	23,002	23,874
原材料及び貯蔵品	4,968	5,156
その他	7,670	6,336
貸倒引当金	△259	△345
流動資産合計	353,343	381,189
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,095	91,482
減価償却累計額	△33,283	△36,162
減損損失累計額	△107	△107
建物及び構築物（純額）	57,703	55,211
機械装置及び運搬具	75,811	79,598
減価償却累計額	△54,147	△57,879
減損損失累計額	△103	△103
機械装置及び運搬具（純額）	21,560	21,615
土地	13,622	13,575
リース資産	146	3,881
減価償却累計額	△77	△636
減損損失累計額	—	△4
リース資産（純額）	69	3,239
建設仮勘定	15,088	25,457
その他	54,073	55,640
減価償却累計額	△48,113	△50,019
減損損失累計額	△9	△8
その他（純額）	5,950	5,612
有形固定資産合計	113,995	124,712
無形固定資産		
のれん	4,413	3,886
ソフトウェア	6,404	5,562
ソフトウェア仮勘定	1,127	1,549
その他	2,706	2,611
無形固定資産合計	14,650	13,610
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 12,185	※ 12,328
繰延税金資産	5,917	5,337
その他	4,294	2,147
貸倒引当金	△541	△555
投資その他の資産合計	21,855	19,257
固定資産合計	150,501	157,580
資産合計	503,845	538,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,995	13,529
短期借入金	602	3,167
リース債務	15	375
未払法人税等	7,097	7,046
賞与引当金	2,098	2,183
役員賞与引当金	186	161
返品調整引当金	140	93
火災損失引当金	1,609	10
その他	17,319	17,033
流動負債合計	43,064	43,599
固定負債		
長期借入金	482	1
リース債務	46	959
繰延税金負債	220	1,005
退職給付に係る負債	3,327	3,220
その他	3,247	746
固定負債合計	7,323	5,933
負債合計	50,388	49,533
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金	5,642	5,642
利益剰余金	411,476	448,941
自己株式	△121	△135
株主資本合計	452,610	490,061
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,560	2,687
為替換算調整勘定	△1,852	△3,663
その他の包括利益累計額合計	708	△976
非支配株主持分	139	151
純資産合計	453,457	489,236
負債純資産合計	503,845	538,769

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	348,035	363,230
売上原価	※2, ※3 211,463	※2, ※3 222,638
売上総利益	136,572	140,591
販売費及び一般管理費	※1, ※2 70,884	※1, ※2 72,581
営業利益	65,687	68,010
営業外収益		
受取利息	3,624	4,108
受取配当金	719	584
為替差益	3,761	—
その他	1,155	906
営業外収益合計	9,261	5,598
営業外費用		
支払利息	206	101
寄付金	161	851
固定資産除却損	154	308
自主回収費用	155	2
為替差損	—	2,463
その他	683	410
営業外費用合計	1,361	4,138
経常利益	73,588	69,471
特別利益		
固定資産売却益	※7 741	※7 2,559
受取保険金	※5 25	—
特別利益合計	766	2,559
特別損失		
減損損失	※4 266	—
工場建替関連費用	258	184
火災損失	※6 2,605	※6 452
特別損失合計	3,130	637
税金等調整前当期純利益	71,224	71,393
法人税、住民税及び事業税	17,273	18,260
法人税等調整額	11	1,275
法人税等合計	17,285	19,535
当期純利益	53,939	51,857
非支配株主に帰属する当期純利益	7	23
親会社株主に帰属する当期純利益	53,931	51,833

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	53,939	51,857
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,813	126
為替換算調整勘定	△14,745	△1,816
その他の包括利益合計	※ △16,559	※ △1,690
包括利益	37,379	50,167
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	37,392	50,149
非支配株主に係る包括利益	△12	18

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,642	371,914	△102	413,066
当期変動額					
剰余金の配当			△14,368		△14,368
親会社株主に帰属する 当期純利益			53,931		53,931
自己株式の取得				△18	△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	39,562	△18	39,543
当期末残高	35,613	5,642	411,476	△121	452,610

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,374	12,872	17,246	152	430,465
当期変動額					
剰余金の配当					△14,368
親会社株主に帰属する 当期純利益					53,931
自己株式の取得					△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,813	△14,725	△16,538	△12	△16,551
当期変動額合計	△1,813	△14,725	△16,538	△12	22,991
当期末残高	2,560	△1,852	708	139	453,457

当連結会計年度(自 2019年 1 月 1 日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	35,613	5,642	411,476	△121	452,610
当期変動額					
剰余金の配当			△14,368		△14,368
親会社株主に帰属する 当期純利益			51,833		51,833
自己株式の取得				△14	△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	37,465	△14	37,451
当期末残高	35,613	5,642	448,941	△135	490,061

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,560	△1,852	708	139	453,457
当期変動額					
剰余金の配当					△14,368
親会社株主に帰属する 当期純利益					51,833
自己株式の取得					△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	△1,811	△1,684	12	△1,672
当期変動額合計	126	△1,811	△1,684	12	35,778
当期末残高	2,687	△3,663	△976	151	489,236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	71,224	71,393
減価償却費	17,512	18,130
減損損失	266	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△53	108
受取保険金	△25	—
受取利息及び受取配当金	△4,344	△4,692
支払利息	206	101
為替差損益 (△は益)	△6,855	2,295
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,443	2,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,526	△5,703
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,258	△274
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△686	△117
工場建替関連費用	258	184
火災損失引当金の増減額 (△は減少)	1,609	△1,598
火災損失	996	452
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△685	△2,238
その他	△2,466	501
小計	65,242	81,064
利息及び配当金の受取額	4,023	4,817
保険金の受取額	25	—
火災による支払額	△827	△192
利息の支払額	△195	△111
法人税等の支払額	△18,676	△17,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,593	67,897
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△122,008	△13,234
定期預金の払戻による収入	96,515	73,130
有形固定資産の取得による支出	△22,252	△23,252
有形固定資産の売却による収入	1,637	568
無形固定資産の取得による支出	△1,943	△2,702
工場建替関連費用の支払額	△301	△125
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△15	△0
その他	△640	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,008	34,409

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△6,794	2,561
長期借入金の返済による支出	△506	△472
リース債務の返済による支出	△22	△535
自己株式の取得による支出	△18	△14
配当金の支払額	△14,366	△14,367
非支配株主への配当金の支払額	—	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,709	△12,832
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,246	△1,128
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△23,370	88,346
現金及び現金同等物の期首残高	199,762	176,392
現金及び現金同等物の期末残高	※ 176,392	※ 264,738

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は50社であります。主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

当連結会計年度において、Shimano Iberia, S.L.については新規設立により連結の範囲に含めております。

非連結子会社は島野足立㈱等であります。非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社及び、㈱サンボウ等の関連会社の合計の当期純損益及び利益剰余金等のうち持分見合額は、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Shimano Italia S.p.A. in liquidazioneの事業年度末日は11月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

主として総平均法

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

旧定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鋳造用金型については、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)及び構築物については、定額法

なお、在外連結子会社は主として定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

使用権資産

耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）に基づく

定額法

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

火災損失引当金

当社本社工場の火災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生連結会計年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場又は予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は在外連結子会社の事業年度の期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務などをヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生時に全額償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」3,060百万円、「流動負債」の「繰延税金負債」99百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの337百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,917百万円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券	1,841百万円	1,817百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	635百万円	612百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給料及び手当	17,935百万円	17,648百万円
広告宣伝費	9,172百万円	9,736百万円
研究開発費	5,678百万円	6,521百万円

※ 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	12,850百万円	12,073百万円

※ 3 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	△61百万円	183百万円

※ 4 減損損失

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失の金額
Innovative Textiles, Inc.	釣具	のれん	266百万円

(経緯)

連結子会社であるInnovative Textiles, Inc.の収益計画を見直した結果、当年予定していた期間でのキャッシュ・フロー見積額の総額が減少する見込みとなったことから帳簿価額を全額減損損失としております。

(資産グルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(回収可能価額の算定方法)

のれんについては、未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しております。

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

※5 受取保険金

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

※6 火災損失

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故による損失額であり、機械等の有形固定資産及び仕掛品等のたな卸資産の滅失損失、復旧に係る費用、その他関連費用を計上しております。

なお、この損失額には火災損失引当金繰入額が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故による損失額であり、復旧に係る費用及びその他関連費用を計上しております。

なお、この損失額には火災損失引当金繰入額が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

※7 固定資産売却益

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

中国工場の公有地返還に伴うものであります。

なお、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「土地売却益」741百万円は、「固定資産売却益」として表示しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,585百万円	159百万円
組替調整額	一百万円	33百万円
税効果調整前	△2,585百万円	193百万円
税効果額	772百万円	△66百万円
その他有価証券評価差額金	△1,813百万円	126百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△14,745百万円	△1,816百万円
その他の包括利益合計	△16,559百万円	△1,690百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,720	—	—	92,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	17	1	—	18

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 1千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,184	77.50	2017年12月31日	2018年3月28日
2018年7月30日 取締役会	普通株式	7,184	77.50	2018年6月30日	2018年9月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,184	77.50	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	92,720	—	—	92,720

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	18	0	—	19

(変動の事由)

増加数の主な内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,184	77.50	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年7月29日 取締役会	普通株式	7,184	77.50	2019年6月30日	2019年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,184	77.50	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	242,903百万円 △66,511百万円	270,070百万円 △5,331百万円
現金及び現金同等物	176,392百万円	264,738百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として車両であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として事務用機器であります。

② リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているとおりであります。

2 使用権資産

① 使用権資産の内容

有形固定資産

主として建物及び土地使用権であります。

② 使用権資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しているとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内	439百万円	169百万円
1年超	334百万円	260百万円
合計	774百万円	429百万円

（金融商品関係）

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については信用力の高い金融機関に対する預金や安全性の高い債券に限定して行う方針です。また、運転資金及び設備資金に必要な資金は主として銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部については外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備資金に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 （6）重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規程に従い、各事業部における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用力の高い大手金融機関とのみ取引を行っているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、実需の範囲内で、一部先物為替予約を利用したヘッジを必要に応じて行います。

投資有価証券については、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、また、株式については、発行会社との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に従って経理部が行っており、残高及び評価損益の状況については定期的に経理担当役員等に報告されています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	242,903	242,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,989	38,989	—
(3) 投資有価証券	9,969	9,969	—
資産計	291,862	291,862	—
(1) 買掛金	13,995	13,995	—
(2) 短期借入金	126	126	—
(3) 未払法人税等	7,097	7,097	—
(4) 長期借入金	957	949	△7
負債計	22,177	22,169	△7
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	270,070	270,070	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,192	36,192	—
(3) 投資有価証券	10,136	10,136	—
資産計	316,398	316,398	—
(1) 買掛金	13,529	13,529	—
(2) 短期借入金	2,696	2,696	—
(3) 未払法人税等	7,046	7,046	—
(4) 長期借入金	472	472	0
負債計	23,744	23,744	0
デリバティブ取引	—	—	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額 (百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	373	374
関係会社株式	1,841	1,817

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	242,903	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,989	—	—	—
合計	281,892	—	—	—

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	270,070	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,192	—	—	—
合計	306,262	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	126	—	—	—
長期借入金	475	482	—	—
リース債務	15	46	—	—
合計	617	528	—	—

当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,696	—	—	—
長期借入金	470	1	—	—
リース債務	375	839	120	—
合計	3,542	840	120	—

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2018年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	8,357	3,812	4,544
合計	8,357	3,812	4,544

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	1,612	2,194	△581
合計	1,612	2,194	△581

(注) なお、連結会計年度における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,336	4,622	4,714
合計	9,336	4,622	4,714

(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)

種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	799	1,351	△552
合計	799	1,351	△552

(注) なお、連結会計年度における時価が、取得原価に比べ50%超下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (2018年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	17,995	18,189
勤務費用	902	951
利息費用	101	107
数理計算上の差異の発生額	13	556
退職給付の支払額	△779	△774
その他	△44	10
退職給付債務の期末残高	18,189	19,040

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	14,124	15,049
期待運用収益	28	30
数理計算上の差異の発生額	13	14
事業主からの拠出額	1,586	1,625
従業員からの拠出額	57	58
退職給付の支払額	△760	△761
年金資産の期末残高	15,049	16,016

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	189	187
退職給付費用	14	18
退職給付の支払額	△14	△9
その他	△1	0
退職給付に係る負債の期末残高	187	196

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,655	18,368
年金資産	△15,049	△16,015
	2,605	2,352
非積立型制度の退職給付債務	721	867
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,327	3,220
退職給付に係る負債	3,327	3,220
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,327	3,220

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用(注)	845	893
利息費用	101	107
期待運用収益	△28	△30
数理計算上の差異の費用処理額	0	541
簡便法で計算した退職給付費用	14	18
確定給付制度に係る退職給付費用	932	1,530

(注) 従業員からの拠出額を控除しております。

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
生命保険一般勘定	34%	34%
現金及び預金	66%	66%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度320百万円、当連結会計年度304百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	234百万円	220百万円
未払事業税	252百万円	259百万円
役員退職慰労金	161百万円	165百万円
退職給付に係る負債	1,018百万円	948百万円
減価償却	250百万円	219百万円
未実現利益に対する税効果額	1,392百万円	1,532百万円
その他投資有価証券評価損	690百万円	584百万円
ゴルフ会員権評価損	133百万円	134百万円
貸倒引当金	268百万円	196百万円
減損損失	209百万円	194百万円
少額資産償却	243百万円	239百万円
たな卸資産評価損	691百万円	793百万円
のれん	1,129百万円	753百万円
その他	1,460百万円	1,013百万円
繰延税金資産小計	8,138百万円	7,254百万円
評価性引当額	△248百万円	△197百万円
繰延税金資産合計	7,889百万円	7,057百万円
繰延税金負債		
連結子会社留保金に係る税効果	△71百万円	△239百万円
減価償却	△749百万円	△1,159百万円
その他有価証券評価差額金	△1,355百万円	△1,315百万円
その他	△15百万円	△10百万円
繰延税金負債合計	△2,192百万円	△2,725百万円
繰延税金資産純額	5,697百万円	4,332百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4%	△0.1%
税額控除	△1.7%	△1.4%
海外子会社等の適用税率の差異	△4.6%	△4.6%
評価性引当額	0.5%	0.1%
移転価格税制調整金	△0.9%	0.2%
その他	△0.4%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	27.4%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業部にて事業を展開しており、「自転車部品」、「釣具」、「その他」の3つの事業別セグメントから構成されていることから、これを報告セグメントとしています。

各セグメントに属する主な製品は、下記のとおりであります。

セグメント	主な製品
自転車部品	変速機等の駆動用部品、ブレーキ等の制動用部品、その他の自転車部品、関連用品
釣具	リール、ロッド、フィッシングギア
その他	ロウイング関連用品等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客に対する売上高	277,243	70,436	355	348,035	—	348,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	277,243	70,436	355	348,035	—	348,035
セグメント利益又は損失(△)	57,250	8,544	△107	65,687	—	65,687
セグメント資産	152,201	34,751	741	187,694	316,150	503,845
その他の項目						
減価償却費	14,552	2,432	41	17,026	—	17,026
のれんの償却額	370	114	—	485	—	485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,139	2,064	2	18,205	6,678	24,884

(注) 1 セグメント資産の調整額は、316,150百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係るセグメント資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	連結財務諸表 計上額 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
売上高						
外部顧客に対する売上高	290,038	72,838	353	363,230	—	363,230
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	290,038	72,838	353	363,230	—	363,230
セグメント利益又は損失(△)	57,850	10,219	△59	68,010	—	68,010
セグメント資産	157,549	36,835	769	195,155	343,614	538,769
その他の項目						
減価償却費	15,073	2,612	40	17,726	—	17,726
のれんの償却額	319	84	—	404	—	404
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	17,046	2,196	16	19,260	6,438	25,698

(注) 1 セグメント資産の調整額は、343,614百万円であり、その主なものは余資運用資産(現金預金)及び管理部門に係る資産等であります。なお、調整額に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費等は、各報告セグメントに配分しております。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
41,180	35,855	140,049	115,220	15,729	348,035

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
66,358	5,888	5,779	34,047	1,921	113,995

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
40,734	36,664	150,140	119,982	15,709	363,230

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
70,071	5,485	6,376	40,848	1,929	124,712

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
減損損失	—	266	—	266	—	266

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	3,837	575	—	4,413	—	4,413

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

	報告セグメント				調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	自転車部品 (百万円)	釣具 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)		
当期末残高	3,373	513	—	3,886	—	3,886

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	4,890円08銭	5,275円96銭
1株当たり当期純利益金額	581円77銭	559円15銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (2018年12月31日)	当連結会計年度末 (2019年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	453,457	489,236
普通株式に係る純資産額（百万円）	453,318	489,084
連結貸借対照表の純資産の部の合計額と1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る連結会計年度末の純資産額との差額（百万円）	139	151
（うち非支配株主持分）（百万円）	(139)	(151)
普通株式の発行済株式数（千株）	92,720	92,720
普通株式の自己株式数（千株）	18	19
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	92,701	92,700

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	53,931	51,833
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	53,931	51,833
普通株式の期中平均株式数（千株）	92,702	92,701

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	126	2,696	3.01	
1年以内に返済予定の長期借入金	475	470	2.84	
1年以内に返済予定のリース債務	15	375	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	482	1	0.98	2021年1月～ 2022年10月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	46	959	—	2021年1月～ 2029年12月
その他有利子負債 預り金	834	868	1.96	
計	1,980	5,371	—	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0	—	—
リース債務	471	246	69	52

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	87,714	181,949	269,523	363,230
税金等調整前 四半期（当期）純利益 (百万円)	14,216	34,365	57,554	71,393
親会社株主に帰属する 四半期（当期）純利益 (百万円)	10,050	24,766	42,799	51,833
1株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	108.42	267.17	461.69	559.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	108.42	158.75	194.52	97.46

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,187	32,544
受取手形	828	829
売掛金	※ 27,555	※ 24,583
製品	12,943	14,191
仕掛品	14,631	14,619
原材料	1,280	1,385
貯蔵品	300	380
未収入金	※ 2,681	※ 3,594
その他	※ 1,863	※ 3,589
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	84,267	95,716
固定資産		
有形固定資産		
建物	35,351	33,859
構築物	1,231	1,119
機械及び装置	7,671	8,490
車両運搬具	100	95
工具、器具及び備品	3,024	2,852
土地	9,703	9,703
リース資産	16	29
建設仮勘定	7,992	12,713
有形固定資産合計	65,092	68,864
無形固定資産		
のれん	2,677	1,831
工業所有権	20	15
ソフトウェア	5,608	4,855
ソフトウェア仮勘定	985	1,246
その他	52	49
無形固定資産合計	9,344	7,997
投資その他の資産		
投資有価証券	9,069	9,213
関係会社株式	13,304	13,304
出資金	21	20
関係会社長期貸付金	6,826	5,478
長期前払費用	888	647
繰延税金資産	3,266	2,835
その他	1,468	1,171
貸倒引当金	△768	△469
投資その他の資産合計	34,077	32,200
固定資産合計	108,513	109,062
資産合計	192,781	204,778

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 9,128	※ 8,814
未払金	※ 6,493	※ 6,541
未払法人税等	4,206	4,032
未払費用	227	213
預り金	※ 14,808	※ 16,707
賞与引当金	301	308
役員賞与引当金	182	161
返品調整引当金	26	14
火災損失引当金	1,609	10
その他	936	456
流動負債合計	37,920	37,260
固定負債		
退職給付引当金	2,605	2,351
その他	643	613
固定負債合計	3,249	2,965
負債合計	41,170	40,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,613	35,613
資本剰余金		
資本準備金	5,822	5,822
その他資本剰余金	1	1
資本剰余金合計	5,823	5,823
利益剰余金		
利益準備金	3,194	3,194
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	104,068	116,900
利益剰余金合計	107,262	120,094
自己株式	△121	△135
株主資本合計	148,577	161,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,033	3,155
評価・換算差額等合計	3,033	3,155
純資産合計	151,611	164,551
負債純資産合計	192,781	204,778

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※2 204,851	※2 221,040
売上原価	※2 134,292	※2 148,216
売上総利益	70,558	72,824
販売費及び一般管理費	※1, ※2 40,849	※1, ※2 42,378
営業利益	29,708	30,446
営業外収益		
受取利息	※2 196	※2 326
受取配当金	※2 9,207	※2 5,422
その他	※2 525	※2 690
営業外収益合計	9,928	6,440
営業外費用		
支払利息	※2 226	※2 235
その他	※2 801	※2 1,308
営業外費用合計	1,027	1,544
経常利益	38,609	35,342
特別利益		
受取保険金	※3 25	—
移転価格税制調整金	※4 2,173	※4 1,719
特別利益合計	2,199	1,719
特別損失		
工場建替関連費用	82	57
火災損失	※5 2,605	※5 452
特別損失合計	2,688	509
税引前当期純利益	38,120	36,552
法人税、住民税及び事業税	7,340	8,975
法人税等調整額	362	376
法人税等合計	7,702	9,351
当期純利益	30,418	27,201

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	1	5,823	3,194	88,018	91,212
当期変動額							
剰余金の配当						△14,368	△14,368
当期純利益						30,418	30,418
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	16,049	16,049
当期末残高	35,613	5,822	1	5,823	3,194	104,068	107,262

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△102	132,547	4,686	4,686	137,233
当期変動額					
剰余金の配当		△14,368			△14,368
当期純利益		30,418			30,418
自己株式の取得	△18	△18			△18
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,652	△1,652	△1,652
当期変動額合計	△18	16,030	△1,652	△1,652	14,377
当期末残高	△121	148,577	3,033	3,033	151,611

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	35,613	5,822	1	5,823	3,194	104,068	107,262
当期変動額							
剰余金の配当						△14,368	△14,368
当期純利益						27,201	27,201
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	12,832	12,832
当期末残高	35,613	5,822	1	5,823	3,194	116,900	120,094

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△121	148,577	3,033	3,033	151,611
当期変動額					
剰余金の配当		△14,368			△14,368
当期純利益		27,201			27,201
自己株式の取得	△14	△14			△14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			122	122	122
当期変動額合計	△14	12,818	122	122	12,940
当期末残高	△135	161,396	3,155	3,155	164,551

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

旧定率法

部品成型及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法

また、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)については、定額法

2016年4月1日以降に取得した有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

部品成型及び鑄造用金型は、見積使用可能期間の月数による定額法

また、建物(建物附属設備を含む)及び構築物については、定額法

なお、主な償却期間は以下のとおりであります。

建物	3～50年
----	-------

有形固定資産その他(機械及び装置)	9～10年
-------------------	-------

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

長期前払費用

定額法

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場または予約レートにより円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績を基準として算出した見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額及びシマノ企業年金基金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異については、発生年度に費用処理する方法を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

火災損失引当金

当社本社工場の火災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、その見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行います。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建資産・負債に係る為替変動リスク

為替予約は、外貨建の仕入・売上に係る金銭債権債務等をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

ヘッジ取引は、業務遂行上、輸出入の取引を行うにあたって抱える可能性のある市場リスクを適切に管理し、当該リスクの低減を図ることを目的とする場合のみに限っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ会計を適用する場合は「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会）によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」974百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,266百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	10,442百万円	12,459百万円
短期金銭債務	18,916百万円	21,366百万円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	5,082 百万円	5,199 百万円
関係会社手数料	5,368 百万円	5,846 百万円
給料及び手当	5,211 百万円	4,827 百万円
減価償却費	4,154 百万円	4,149 百万円
基礎研究費	5,362 百万円	6,195 百万円

おおよその割合

販売費	61 %	61 %
一般管理費	39 %	39 %

給料及び手当に賞与が前事業年度は1,645百万円、当事業年度は1,553百万円含まれております。

※ 2 各科目に含まれている関係会社との主な取引の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	54,318 百万円	57,818 百万円
仕入高	27,125 百万円	27,501 百万円
支払手数料・保管料他	10,314 百万円	10,997 百万円
営業取引以外の取引高	10,814 百万円	7,682 百万円

※ 3 受取保険金

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故に対する保険金を計上しております。

当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

※ 4 移転価格税制調整金

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

移転価格税制に関する日星相互協議の合意による海外子会社との調整金を計上しております。

当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

移転価格税制に関する日星事前確認申請の合意による海外子会社との調整金を計上しております。

※ 5 火災損失

前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故による損失額であり、機械等の有形固定資産及び仕掛品等のたな卸資産の滅失損失、復旧に係る費用、その他関連費用を計上しております。

なお、この損失額には火災損失引当金繰入額が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

2018年3月26日に当社本社工場(堺市堺区)において発生した火災事故による損失額であり、復旧に係る費用及びその他関連費用を計上しております。

なお、この損失額には火災損失引当金繰入額が含まれており、現時点で合理的な見積りが可能な範囲における見積額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,315百万円 関連会社株式 988百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 12,315百万円 関連会社株式 988百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	93百万円	95百万円
未払事業税	284百万円	251百万円
役員退職慰労金	161百万円	148百万円
退職給付引当金	807百万円	729百万円
その他有価証券評価損	387百万円	424百万円
ゴルフ会員権評価損	133百万円	134百万円
貸倒引当金	239百万円	146百万円
減損損失	147百万円	146百万円
少額資産償却	220百万円	223百万円
たな卸資産評価損	363百万円	405百万円
のれん	1,129百万円	753百万円
その他	517百万円	688百万円
繰延税金資産合計	4,486百万円	4,146百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,219百万円	△1,311百万円
繰延税金負債合計	△1,219百万円	△1,311百万円
繰延税金資産純額	3,266百万円	2,835百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0%	△4.2%
税額控除	△2.8%	△2.7%
移転価格税制調整金	△1.8%	0.4%
その他	0.5%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.2%	25.6%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,351	415	37	1,870	33,859	18,740
	構築物	1,231	13	1	124	1,119	1,909
	機械及び装置	7,671	3,501	200	2,482	8,490	22,120
	車両運搬具	100	42	5	41	95	145
	工具、器具及び備品	3,024	3,152	24	3,299	2,852	29,022
	土地	9,703	—	—	—	9,703	—
	リース資産	16	21	0	8	29	21
	建設仮勘定	7,992	10,969	6,248	—	12,713	—
	計	65,092	18,116	6,517	7,827	68,864	71,960
無形固定資産	のれん	2,677	—	—	845	1,831	—
	工業所有権	20	—	—	5	15	—
	ソフトウェア	5,608	1,467	17	2,203	4,855	—
	ソフトウェア仮勘定	985	1,458	1,197	—	1,246	—
	その他	52	—	—	2	49	—
	計	9,344	2,926	1,214	3,058	7,997	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	表面処理ライン	1,498百円
工具、器具及び備品	生産用金型	2,776百円
建設仮勘定	研究開発棟	5,417百円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	771	11	310	472
賞与引当金	301	308	301	308
役員賞与引当金	182	161	182	161
返品調整引当金	26	14	26	14
火災損失引当金	1,609	10	1,609	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	3 月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6 月30日 12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載アドレス https://www.shimano.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第112期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく提出

(3) 内部統制報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

第113期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月9日関東財務局長に提出。

第113期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第113期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月17日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ㊞

業務執行社員 公認会計士 加 地 大 毅 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノ及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シマノの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社シマノが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月17日

株式会社シマノ
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ㊞

業務執行社員 公認会計士 加 地 大 毅 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シマノの2019年1月1日から2019年12月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シマノの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 容 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長島野容三は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、全社的な内部統制については、金額的及び質的重要性の観点から僅少な事業拠点と判断した事業拠点を除くすべての事業拠点を評価の対象としております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	株式会社シマノ
【英訳名】	SHIMANO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島 野 容 三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	堺市堺区老松町3丁77番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 島野容三は、当社の第113期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

